

令和7年11月（第13回）教育委員会会議事録

1. 開催の日時及び場所

令和7年11月19日（水）18:00～18:45

市役所本庁 4階 教育委員室

2. 出席委員の氏名

田村賢二郎 委員

川崎 裕美 委員

重村 美帆 委員

澤田 英人 委員

3. その他議場に参加した者

濱原教育部長、大石教育総務課長、上田教育総務係長、高下教育施設課長、叶屋学校教育課長、長嶺学校教育副課長、塩塚係員

4. 傍聴者 なし

5. 要 旨

教 育 長：ただ今から、令和7年11月19日の第13回教育委員会会議を開催いたします。本日は、委員全員が出席しているため、会議として成立していることを最初に報告します。

教 育 長：はじめに、前回10月24日開催の第12回の議事録について、ご意見等ありましたらお願いします。

教 育 長：ないようですので、第12回の議事録について承認とさせていただきます。

教 育 長：次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は川崎委員をお願いします。

教 育 長：本日の議題は、議案第12号「議会の議決に付すべき事項について（教育施設課）」、議案第13号「議会の議決に付すべき事項について（学校教育課）」の2件と、その他の事項として、「小中学校適正規模・適正配置計画について」、「寄附の報告について」の2件となります。

なお、議案第12号及び13号「議会の議決に付すべき事項について」は、12月定例市議会に上程する議案のため、非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

教 育 長：異議が無いようですので、議案第12号、13号については、非公開とさせていただきます。なお、それ以外の議題は、全て公開とさせていただきます。

教 育 長：それでは、「議会の議決に付すべき事項について（教育施設課）」事務局から説明をお願いします。

事 務 局：それでは、12月議会に提出いたします議案12号、工事請負変更契約締結の件につきまして、説明させていただきます。これは令和6年12月25日付で契約を締結しています見初小学校屋内運動場改築（建築主体）工事において、宇部市建設工事に関する公契約指針に基づく週休2日モデル工事の達成状況等を踏まえ、工事請負金額を増額変更するものです。変更契約金額は、消費税

額及び地方消費税額を含め、4億1千52万8千800円です。現在の請負金額4億686万8千円に対し、366万800円の増額となります。以上で、説明を終わります。

教 育 長：この件に関しまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

委 員：増額理由について分かり辛い部分がありましたので詳しくお願いいたします。

事 務 局：建設現場でも働き方改革を進めており、工事を発注する際に、これは週休2日モデル工事で発注をしています。受託された業者が週休2日を達成しておりますので、今回インセンティブとして支払いするため変更契約することが主な内容です。その他、工事の変更が部分的にあり、渡り廊下の見直しによる費用の増額や基礎の形状が変わるといったものがあります。

委 員：完成はいつになりますか。

事 務 局：工期は令和8年2月2日となっていますが、12月末までにはほぼすべてが出来上がり、卒業式は間に合いますのでご安心ください。

委 員：ありがとうございます。

教 育 長：この工事により、宇部市内の全ての学校施設で耐震化が図られました。皆様には大変お待たせいたしました。

教 育 長：ほかにご意見・ご質問がありましたらお願いします。

教 育 長：ないようですので、議案第12号「議会の議決に付すべき事項について（教育施設課）」は承認ということによろしいですか。

教 育 長：それでは承認とさせていただきます。続きまして、「議会の議決に付すべき事項について（学校教育課）」事務局から説明をお願いします。

事 務 局：それでは、12月議会に提出いたします議案13号、宇部市非常勤職員の報酬及び費用弁償条例中一部改正の件につきまして、説明させていただきます。学校医、学校歯科医、学校薬剤師の報酬額については、「宇部市非常勤職員の報酬及び費用弁償条例」別表に明記されているところですが、当該報酬額について、物価の上昇や県内における学校医等の報酬水準を踏まえ、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の報酬額を見直すものです。具体的には、学校医の報酬を年額18万5千8百円から20万円に、学校歯科医の報酬を年額17万5千7百円から20万円に、学校薬剤師の報酬を年額9万7千8百円から11万円とするため、「宇部市非常勤職員の報酬及び費用弁償条例」の一部改正について、条例案を提出し、市議会の議決を求めるものです。説明は以上です。

教 育 長：この件に関しまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

委 員：学校医等は年間での程度出勤されていますか。

事 務 局：基本的に健診がメインになります。春には定期健康診断、秋頃には就学時健康診断、それ以外に教職員の健康診断があり、年に10回程度の出勤があります。

事 務 局：補足しますと、学校歯科医については、歯磨き指導、薬剤師については、照明照度の調査や、プールの検査等臨時的に出勤してもらっています。

委 員：ありがとうございます。

委員：報酬の見直しを今後、定期的に見直す考えはありますか。

事務局：今後は５年くらいのサイクルで他市の状況を鑑みて、見直していきたいと思います。

教育長：ほかにご意見・ご質問がありましたらお願いします。

教育長：ないようですので、議案第１３号「議会の議決に付すべき事項について（学校教育課）」は承認ということでよろしいですか。

教育長：それでは承認とさせていただきます。続きまして、その他の事項として「小中学校適正規模適正配置計画について」事務局から説明をお願いします。

事務局：１０月２９日に開催しました第３回藤山中学校区地域協議会について、報告させていただきます。主な内容としては、第２回地域協議会で継続協議となっていました、鶯ノ島小学校・藤山小学校・藤山中学校の２小１中の施設一体型小中一貫校の設置場所を決めるにあたり、山陽小野田市立埴生小中一貫校の視察の感想等を委員間で共有した後に、施設整備について協議を行いました。視察に参加した委員の感想については、小学生と中学生が同じ学校で過ごすことに不安があったが、小学生が中学生に寄っていく姿や、中学生が優しい表情で小学生に接する姿を見て、不安が解消された。また、埴生小中一貫校は、小学校と中学校で職員室が１つとなっているのですが、この職員室を見て、小・中の先生方の間に垣根がなく、教職員間の連携が取れていると感じた。などの意見が委員からありました。次に、施設整備については、新しい学校の整備場所を決定するにあたり、事務局から小学校、中学校の２つの施設分離型の小中一貫校を建設した場合と、藤山中学校の敷地に施設一体型の小中一貫校を建設した場合の説明を行い、協議の結果、藤山中学校の敷地に施設一体型の小中一貫校を設置することに決定しました。これで、小中学校適正規模・適正配置計画の報告を終わります。

教育長：この件に関しまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

委員：藤山中学校敷地内のどこに、小学校の校舎を建設する予定ですか。

事務局：具体的な建設場所は、今後決めていきますが、運動場の面積を減らすことなく新しい校舎を建設する想定です。

事務局：現時点での想定では、まず、新中学校校舎を建設し、校舎が完成次第、中学生が新校舎に移ります。その後、旧中学校校舎を解体し、そこへ新小学校校舎を建設する想定です。

教育長：ほかにご意見・ご質問がありましたらお願いします。

教育長：ないようですので、その他の事項として「寄附の報告について」、事務局から説明をお願いします。

事務局：１０月は、１件の寄附がありました。令和７年１０月３日匿名の方から、平成２４年度から通算１６２回目となる５千円の寄付を交通遺児のためとしていただきました。報告は以上です。

教育長：本日の議題等については以上となりますが、他にご意見等なければ、以上をもちまして、本日の会議を終了します。